

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松本 恭攝
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラクスル株式会社
証券コード	4384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松本 恭攝
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	ラクスル株式会社 経営管理部長 西田 真之介
電話番号	03-6632-9048（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年5月31日
訂正箇所	平成30年6月5日に提出した大量保有報告書の下記項目に不備がありましたので訂正いたします。 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

平成30年4月13日付で、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、平成30年5月31日（当日を含む）後180日目（平成30年11月26日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、ラクスル株式会社（以下、「同社」という。）株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる同社株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。また、共同主幹事会社に対し、平成30年5月31日（当日を含む）後90日目（平成30年8月28日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、同社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した同社株式の売却等（ただし、新株予約権の行使により取得した同社株式の売却価格が発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、共同主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

平成30年4月13日付で、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、平成30年5月31日（当日を含む）後180日目（平成30年11月26日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、ラクスル株式会社（以下、「同社」という。）株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる同社株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。また、共同主幹事会社に対し、平成30年5月31日（当日を含む）後90日目（平成30年8月28日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、同社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した同社株式の売却等（ただし、新株予約権の行使により取得した同社株式の売却価格が発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、共同主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

提出者は、提出者が保有する新株予約権証券152,000株につき、発行者との間で第三者に対して譲渡等を行わない旨を合意しております。